

分科会 7 広がる学校薬剤師の職能

10月7日(日) 15:00~17:30 第9会場(オークラアクトシティホテル浜松 3F チェルシーⅡ)

W-07-06

学校における災害対策

村松 章伊日本薬剤師会 理事

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では非常に多くの方が犠牲になり、現在も不自由な生活を強いられている方が数多くいらっしゃいます。改めまして、謹んでご冥福、お見舞いを申し上げます。

さて、大きな災害が発生しますと地域の方々の避難所として学校の施設設備が利用されることがあります。もとより、 学校は児童生徒が勉学をするための施設であり、学校保健安全法では学校環境衛生基準として、児童生徒が安全、快 適で健康的な環境の下、学校生活が送れるようにその基準が定められているので、先ずこの法に基づく学校環境衛生 検査に定められている全項目完全実施が求められていると思います。それにより、平常時では学校の環境衛生はある 程度の水準が維持されているものと思われます。

災害時に緊急避難所として学校が利用される時には薬品の管理や消毒に関する問い合わせや感染症など指導助言が必要になったのではないかと思われます。

- 1. 災害に対する予防的措置 プール用薬剤の保管,管理 農薬の保管,管理
- 2. 災害に対する事後措置 化学薬品について 学校等における感染症予防について 消毒薬について
- 3. 学校環境衛生臨時検査について
- 4. ノロウイルス対策 避難施設内へのノロウイルスの持ち込み防止策 患者等の早期発見による防止対策 二次感染の防止対策
- 5. ダニ対策 ダニの発育,増殖である至適環境をつくらないこと ダニのエサとなる室内塵埃のない環境とすること
- 6. 風邪等による肺炎対策 一般的な肺炎の予防法 予防接種による感染症対策
- 7. 衛生害虫,ネズミによる感染症の防止対策 衛生害虫による被害,駆除 ネズミによる被害,駆除